

アスベストモニタリングマニュアルの改訂について



環境省では、環境大気中のアスベスト濃度を測定する上での技術指針として、アスベストモニタリングマニュアル(初版:昭和 60 年)を、近年の測定技術の進歩を踏まえ、学識経験者からなる「アスベスト大気濃度調査に関する検討会」において改訂内容の検討を行った上で、建築物等の解体等の作業現場における測定方法を追加するとともに、参考法として分析走査電子顕微鏡法及び分散染色法を追加するなどの改訂を行い、「アスベストモニタリングマニュアル(第 3 版)」として都道府県等に送付しました。

改訂内容について、主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 測定に当たり、測定点・捕集時間帯及び捕集方法等を適切に設定するため、「測定計画」の項を加えたこと。
- (2) 測定地域区分に建築物等の解体現場を追加し、当該地域における試料の捕集方法を規定したこと。
- (3) 光学顕微鏡法による測定時の繊維数判断基準について、日本工業規格(JIS)との整合を図るため、「JIS K3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法—第 1 部:光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」を参照したこと。
- (4) 光学顕微鏡法による測定結果の確認が必要な場合の参考法として、分析走査電子顕微鏡法及び分散染色法を追加したこと。

当社では、大気や作業環境及び建材中のアスベストの分析を行っています。お気軽にお問い合わせください。

資料 2007 年 5 月 31 日付 環境省報道発表資料

環境分析箇所 加藤吉紀